

3億3003万4千円増額の
一般会計補正予算などを可決

12月定例市議会が11月30日から12月16日までの日程で開かれました。山岸市長は招集のあいさつで、中学校再編・新体育館建設について「11月に校区別で市長とんでも語ろう会を開催し、再検討案の説明を行ったところだが、小・中学校の再編については、引き続き各地域・校区において十分議論を重ねていただき進めていきたい。また新体育館建設については、平成23年6月頃の中学校再編の進捗状況を見極めながら、その建設位置などを判断していきたい。」と意欲を語りました。



招集のあいさつを述べる山岸市長

● 予算

勝山市一般会計は3億3003万4千円を増額し、総額を121億6104万3千円としました。増額補正の主な内容は、荒土および平泉寺小学校の体育館の耐震、国や県の交

付金などで行う道路の整備などとなっております。

このほか、7件の特別会計および1件の企業会計の補正が可決されました。

● 条例

特別用途地区と特定用途制限地域内における建築物の制限に関する条例が制定されました。

また、職員の給与、および特別職ならびに教育長の給与および旅費に関する条例などが一部改正されました。

● その他

前年度の決算2件が認定され、請負契約の変更など3議案および意見書案1件が可決されました。

陳情2件が採択、請願1件がみなし採択、請願1件と陳情5件が継続審査となりました。

● 委員の推薦（敬称略）

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 北川 博正（旭町）
- 天野 恭子（猪野）
- 多田 千代美（清水島）

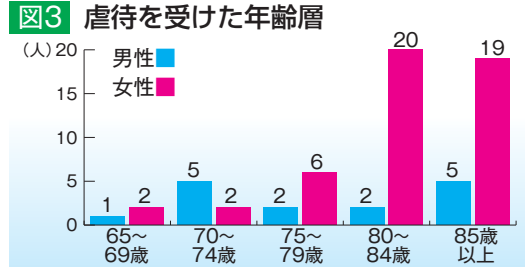
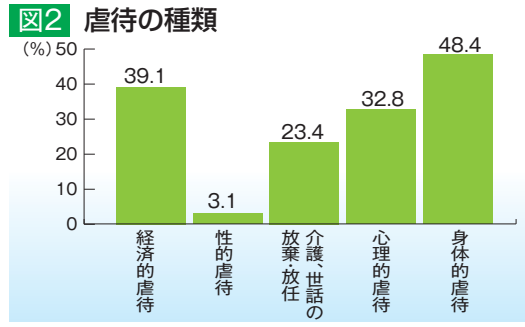
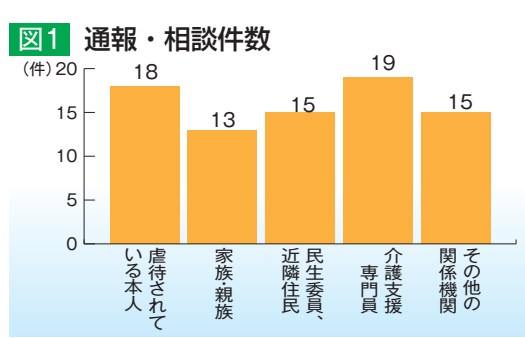
高齢者からのSOSを見逃すな！

高齢者虐待とは

高齢化が進むにつれて、自宅で介護を受けるかたが増えています。

そのような中で、次のような虐待を受ける高齢者が増えています。

- ①身体的虐待
殴る、蹴る、火傷させる、ベッドに縛り付けるなど
- ②心理的虐待
ののしる、悪口を言う、侮辱する、恥をかかせるなど
- ③介護、世話の放棄・放任
脱水・栄養失調状態を放置する、服を着替えさせないなど
- ④性的虐待
性的な嫌がらせや強要など



⑤ 経済的虐待

年金や預貯金を高齢者の意思や利益に反して勝手に使うなど

市では、平成18年度から21年度の4年間で、80件の通報や相談を受け、事実確認の結果、64件を虐待と判断しています。（図1参照）

その内訳としては、「身体的虐待」が最も多く、続いて「経済的虐待」「心理的虐待」となります。（図2参照）虐待を受けた高齢者の性別では、男性より女性のほうが多く、また、80歳以上になると、虐待を受けた高齢者が急激に増えています。（図3参照）

平成23年4月使用分から水道料金を改定します

市水道事業では、安全で安心な水を安定してお届けするために、水道施設の整備を図りながら、健全な財政基盤の確立に努めていますが、現在の料金水準では水道事業費用を賄うことができず、このままでは水道事業会計が破たんする恐れがあります。

そこで、平成21年度に上下水道料金制度協議会を開催し、適正な水道料金について答申いただいた内容を踏まえて、下記のとおり料金改定を行うことになりました。料金の平均改定率は平成23年度、平成24年度共に6.3%です。今後とも、経営の効率化や経費削減を図り、安全で安心な水の安定供給に努めますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

3月使用分まで 4月使用分から
2,756円 ⇒ 2,934円
口径13ミリのメーターで1か月に25㎡使用した場合の料金

水道料金表 (税別) (単位:円)

メーター口径	基本料金 10㎡まで			超過料金 1㎡につき						
	22年度	23年度	24年度	第1段階	第2段階	第3段階				
13ミリ	1,050	1,100	1,150	105	120	101㎡~				
20ミリ	1,200	1,250	1,300			11~30㎡	31~100㎡	145		
25ミリ	1,400	1,450	1,500	113	128	130	155			
40ミリ	1,600	1,650	1,700					11~30㎡	31~50㎡	51~100㎡
50ミリ	2,300	2,350	2,400					120	135	140
75ミリ	4,150	4,200	4,250	22年度	23年度	24年度	165			

※平成22年度とは、平成23年4月検針分（3月使用分）までを、平成23年度とは、平成23年5月検針分（4月使用分）から平成24年4月検針分（3月使用分）までを、平成24年度とは、平成24年5月検針分（4月使用分）以降をいいます
☎ 上下水道課 (☎88 - 8109)

虐待を防ぐために

過去4年間で、虐待されている本人からの通報や相談は、80件のうち18件しかありませんでした。虐待を防ぐためには、周りのかたがそれに気付き、通報や相談することが大切です。

- ぜひ地域全体で次のようなことを心がけて、虐待の防止や早期発見につなげましょう。
- ・あいさつをしましょう
- ・回覧板などを直接渡ししましょう
- ・地区の行事に誘いましょう
- ・新聞がたまっていないか、カーテンが閉まったままになっていないかなど、ご近所で見守りましょう

通報・相談は
地域包括支援センター

市では、他市と比べて「経済的虐待」が多く発生しています。これは、アルコール依存症などの精神疾患や、不況による経済的困窮が原因と考えられます。

また、介護疲れや責任感の重さから、介護者が無意識のうちに虐待してしまうこともあります。

「もしかしら高齢者虐待かもしれない」と思われたら、すぐに地域包括支援センター「やすらぎ」までご連絡ください。その際、虐待されているかたや通報されたかたの個人情報を守られます。

☎ 地域包括支援センター (☎7 - 0600)

見守り組織で安心社会を

長山町では、高齢者が安心して生活できる地域づくりを目指し、平成21年から高齢者見守り組織を結成しています。

組織の立ち上げから尽力されている松村繁さん、信子さんご夫妻は、「困ったときの連絡先一覧表の全戸配布や地域見守りマップの作成を行い、心配なお宅には近所のかたなどに見守りをお願いしています。近所のかたは『年いたらお互い様』と気軽に協力してくれています。

見守り活動を通して、地域のつながりを感じられるようになりました。これからも、住んでよかったと思えるまちづくりを続けていきたいです。」と話されました。

